

令和2年度 第3回あま市人権施策推進審議会議事録要旨

令和2年7月1日（水）

午前10時から午前11時30分まで

あま市美和総合福祉センターすみれの里

2階集会室

1 出席者等

出席者等	（委員）	9名
	（事務局）	7名
	（傍聴者）	0名

2 部長あいさつ要旨

書面会議となった第2回人権施策推進審議会にて説明したとおり、市長より本審議会へ、あま市人権尊重のまちづくり条例の一部を改正する条例の制定に向けた考え方についての諮問書が提出された。また、「あま市人権尊重のまちづくり行動計画」及び「あま市男女共同参画プラン」が令和3年度で終了し、新たに第2次の計画及びプランを策定していく上での参考とするため、あま市人権に関する市民意識調査を実施予定。本日はこれらの重要な議題を審議していただく。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策しながら開催をさせていただく。御理解と御協力をお願いしたい。

3 会長あいさつ要旨

第1回、4月23日の会長の選任の時には、皆様方には大変御支持いただき感謝する。職務代理者として、服部委員をお願いをした。コロナウイルスは永久のものではない。必ずワクチンができ、撲滅することができる。ところが、基本的人権を侵された人の人権に対しての闘いは、まさに永久的。私たちはコロナを通じて、人の命の尊さを痛切に感じたと思う。日本国憲法第14条に基本的人権の尊重、法の下に平等であるという、この精神を忘れてはいけない。是非とも、委員の皆様方の忌憚のない御意見等を受け賜わりながら、この審議会を進めていきたい。

4 議題

- (1) 「あま市人権尊重のまちづくり行動計画」令和元年度事業実績・令和2年度実施計画について
- (2) あま市人権に関する市民意識調査について
- (3) あま市人権尊重のまちづくり条例の一部改正について
- (4) その他

【「あま市人権尊重のまちづくり行動計画」令和元年度事業実績・令和2年度実施計画について】

(説明要旨)

- 令和2年3月7日(土)、愛知県と共催で「男女共同参画サテライトセミナー」の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み中止。
- 令和2年9月27日に男女共同参画講演会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み中止。
- 令和元年11月17日(日)、甚目寺公民館大ホールにて人権講演会を開催。内容はハンセン病創作劇「空白のカルテ」の上演、中学生による人権作文発表、人権意識の高揚を啓発するパネル展示、参加人数は432名。
- 令和2年11月22日(日)、人権講演会を開催予定。会場は美和文化会館大ホール。
- 令和元年8月2日(金)、甚目寺公民館大ホールにて海部地区人権教育講演会を開催。講師は奥山佳恵氏、演題「生きてるだけで100点満点!」、参加人数680名。
- 令和2年8月7日(金)、甚目寺公民館大ホールにて海部地区人権教育講演会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み中止。ちなみに講師はタレントのスマイリーキクチ氏、演題「インターネットと人とのかかわり合い〜突然、僕は殺人犯にされた〜」。

(主な意見等)

○委員

あまりにも膨大すぎて検討ができない。少し精選した形でいただけるとありがたい。

○委員

かつてハンセン病講演会があったがどうなったのか。

○事務局

ハンセン病の講演会は、平成25年までは人権講演会とハンセン病講演会の2本立て。平成26年度から市民人権講座の中に入れていく。

○委員

市民病院が指定管理になった。社会福祉協議会に移行した事業もある。本審議会がどう関わっているか。

○事務局

行動計画を見直す際に、担当課とヒヤリングして調整していく。

○委員

実績と計画で、エイズとかハンセン病、自殺対策ネットワーク会議について何もふれてない。

○事務局

担当課とヒヤリングして調整していく。

○委員

人権漫画については、今年も実施するのだろうか。

○事務局

実施する。

○委員

オンラインや軽微な形での取り組むべき。役所はどういうシステムか。

○事務局

新しい生活様式、事務改正等で調整を図っていきたい。

【あま市人権に関する市民意識調査について】

(説明要旨)

- 「あま市人権尊重のまちづくり行動計画」及び「あま市男女共同参画プラン」が令和3年度で終了し、新たに第2次の計画及びプランを策定するにあたっての基礎資料とするため、「あま市人権に関する市民意識調査」を行う。調査期間は、8月17日(月)から28日(金)までの2週間。第2回書面会議にて、素案を配布した。(以後事前配布資料に沿って説明、審議)

(主な意見等)

○委員

P9、問24、回答7に括弧の空白があるから、コロナウイルス感染というようなことを入れたらどうか。

○事務局

その他に入れると、区別がつかなくなる。何らかの形でコロナウイルスという文言入れられないか検討する。

○委員

今回追加した設問はヘイトスピーチだけか。

○事務局

ヘイトスピーチの関係と男女共同参画のワーク・ライフ・バランスの2つ。

【あま市人権尊重のまちづくり条例の一部改正について】

(説明要旨)

- 前文4行目の「人権侵害」の後に、いわゆる人権3法に代表される様々な差別が、今なお、あるということを明確にするために、3つの差別という文言を追加。
- 前文6行目の「新たな課題」の後に、インターネットを利用した誹謗中傷等により、新たな差別や偏見が生じていることを明確にするため、インターネットによる人権侵害等という文言を追加。
- 前文8行目に関しましては、インターネットによる誹謗中傷等、そういったことを含めて今後生じる新たな差別や偏見を含めたすべての差別や偏見をなくすことを目指すことを明確にするために、「あらゆる」という言葉を追加。

(主な意見等)

○委員

何月何日に改正したという部分は記述されるか。

○事務局

法制執務の検討が必要だが、公布の日から施行か、4月1日から施行かという形で考えている。

○委員

新たな課題のところで災害、疾病、コロナウイルスという文言を入れられないか。

○事務局

個々別々の名称すべてを入れることはできないので、代表的なもの入れたいと考えている。あらゆる差別もしくは偏見をなくすということで、全てのものを含むという姿勢は示している。具体的な案件は行動計画、審議会の中でも考えていきたい。

【その他】

(説明要旨)

人権週間特集号、人権啓発漫画冊子の発行は例年通り予定している。

あま市人権講演会、市民人権講座については、コロナウイルスの状況を踏まえ、進めていく。